

## 農地法第5条第1項の規定による許可申請書添付書類

申請書は、譲渡人(貸人)、譲受人(借人)双方と一緒に農業委員会に来ていただいて提出するのですが、申請書には次の書類を添付することになっています。

### 《必須書類》

1. **確認書**…………… 1部
2. 農地法第5条の規定による**許可申請書**…………… 2部
3. 農地法第5条の規定による**許可申請書** (知事許可通知用)…………… 1部
4. 転用しようとする土地の**全部事項証明書**…………… 2部(1部コピー可)
5. **町全図**(縮尺1/77000、会計課で購入可)…………… 2部(1部コピー可)
6. **位置見取図**(住宅地図のコピー等)…………… 2部(コピー可)
7. **地籍図**(申請地と付近の地目を記入、税務課で購入可)…………… 2部(コピー可)
8. 申請地の状況が確認できる**現況写真**及び撮影方向を示した表示図…………… 2部  
(撮影年月日・方角を記入)
9. 建物及び施設物の**平面図**(間取り等がわかるもの)…………… 2部(コピー可)
10. **配置図**(申請地内での建物及び施設物の配置状況を示す図面)…………… 2部(コピー可)

### 《ソーラー申請により必要になる書類》

1. 図面等(構造図・配線図・計画図・設計図)…………… 2部(コピー可)
2. シミュレーション等…………… 2部(コピー可)
3. 電力受給契約書又は電力受給契約申込書の写し…………… 2部(コピー可)
4. 設備認定書…………… 2部(コピー可)
5. 電気事業法関連書類(50kw以上の場合、必要)…………… 2部(コピー可)
6. 営農型発電設備関係追加資料
  - (1) 営農型発電設備の設計図…………… 2部(コピー可)
  - (2) 下部の農地における営農計画書…………… 2部(コピー可)
  - (3) 営農への影響見込及び根拠となる関連データ…………… 2部(1部コピー可)   
又は必要な知見を有する者の意見書
  - (4) 撤去費用の合意を証する書面…………… 2部(コピー可)

《場合により必要になる書類》

1. 必要面積検討表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
2. 選定理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
3. 始末書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
4. 事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
5. 資金計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
6. 残高証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
7. 定款(証明年月日・証明者氏名)・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
8. 履歴事項全部事項証明書・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
9. 申請人の住民票抄本(市役所、各支所又は町村役場より)・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)   
(申請人の住所が全部事項証明書の住所と異なる場合に必要)
10. 戸籍謄本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
11. 書士委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
12. 農地転用に関する愛南町土地改良区の意見書交付申請書・・・・・・・・ 1部
13. 申請地に関する水利責任者の転用同意書・・・・・・・・ 2部(1部コピー可)
14. 道路工事施工承認書(国)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
15. 道路占用許可書(町)・・・・・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)
16. 法定外公共物工事施工許可書(町)・・・・・・・・ 2部(コピー可)
17. 法定外公共物使用許可書(町)・・・・・・・・・・・・ 2部(コピー可)